

「認知症新薬にも対応した認知症神戸モデル」今後のスケジュール等（案）

1. 第1回部会での検討内容（概要）

- ・第2段階実施医療機関ではMMSEは必須とし、CDR及びMRI等の画像検査は可能な限り実施する。検査の結果、MMSEが22点以上で、最適使用推進ガイドラインの投与基準に適合する可能性がある場合は、にも第2段階へ紹介する。
- ・従来通り、認知症の診断にかかる助成として、にも第2段階で実施する診断にかかる保険診療適用検査（アミロイドPET、脳脊髄液（CSF）検査等）についても助成対象とし、認知症と診断された場合は事故救済制度に加入できる。なお、診断後の治療費（薬代及び投与後の定期的な症状の観察にかかる検査費用等）は対象外（MCI due to ADの診断で、認知症新薬の投与が開始された場合も含む）とする。
- ・にも第2段階でMCIと診断され、新薬の投与対象となった方が、投与にかかる定期的な症状の観察に際し、新たに認知症と診断された場合は、にも第2段階からの結果報告書に基づき事故救済制度に加入できる。
- ・にも第2段階での診断の結果、認知症新薬が投与対象外となった患者の治療方針は、にも第2段階で計画し、以後必要に応じ、紹介元（第2段階やかかりつけ医等）と連携し対応する。
- ・65歳未満の方がかかりつけ医の紹介で認知症疾患医療センターを受診し、結果がMCIであった場合も新たに助成対象とする。

2. スケジュール（案）

2024年2月頃	: 医療機関への説明等実施
2024年2月～3月上旬頃	: 「にも第2段階」を含む実施医療機関の募集・医療機関リストの作成
2024年3月頃	: 新帳票・手引き・QA等の印刷・医療機関への郵送配布
2024年4月頃	: 「にも神戸モデル」開始 (費用助成の開始は予算成立後、4月以降の見込み)